

第 17 回（令和元年度第 7 回）南箕輪村むらづくり委員会会議次第

令和 2 年 2 月 19 日（水）

午後 7 時～

南箕輪村民センター 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

① 第 5 次総合計画前期基本計画の検証について

② その他

4. その他

○次回会議日程 月 日（ ）時から

5. 閉 会

[illegible]

★総合戦略の数値目標と重複

⇒成果指標

達成率
70%未満

達成率
60%未満

「C」又は「D」
↓

A:順調
B:概ね順調
C:努力を要する
D:改善・対策要

①順調
②おおむね順調
③やや努力を要する
④努力・改善が必要

基本目標	施策		指標	単位	目標値 (R2)	基準値 (H25)	達成値 (H27) (4次総達成 値) (※1)	達成値 (H28)	達成値 (H29)	達成値 (H30)	達成値 (R1アン ケート)	①達成割合 (H30/R2)	②5年間の 増減分に対 する達成割 合	進捗状況 の判定	原因・理由 (①達成率70%未満、②達成 率60%未満、又は進捗状況 の判定「C」「D」)(※1)	原因・理由に対する今後の対 応方針(※1)	事業内容 (H30)	事業費 (H30) (千円)	担当課名	委員会判断	委員会意見
基本目標1 健やかに 生いき暮 らせる村	1-1 村民の健康 づくりの推進 (30頁)	1	住民健診や健康指導が充実してい る	%		50.6	新規設定				45.5		－						健康福祉課		
		2	がん検診受診率	%	28.0	26.4	新規設定	26.4	26.3	26.3		93.9%	－6.2%	C	受診勧奨を行っていますが横ば いの状況です。特に胃検診は減 少しています。	受診しやすい体制の整備と受診 勧奨を実施していきます。	胃・大腸・肺・子宮頸部・乳がん 検診	16,309	健康福祉課		
		3	★乳幼児健診受診率	%	96.0	95.9	96.3	97.9	99.2	98.9		103.0%	3000.0%	A			①乳幼児健診・相談 3か月、10ヶ月、1.6歳、3歳児 健診 7か月、1歳、2歳児相談 ②要支援親子事業(ステップ教 室) ③育児相談等	5,006	健康福祉課		
		4	運動サポートデー利用者数	人/年	770	642	新規設定	1,051	1,044	3,539		459.6%	2263.3%	A			森の交流施設にて、運動相談と 指導	1,394	健康福祉課		
	1-2 地域福祉の 充実 (34頁)	5	ボランティア活動が活発である	%		7.5	新規設定				8.5		－						健康福祉課		
		6	福祉ボランティア登録者数	人	360	328	382	381	360	367		101.9%	121.9%	A			社協に登録しているボランティア の事業に対して支援する。	283	健康福祉課		
		7	まっくん生活支え愛事業ボランティア登録者数	人	50	0	新規設定	61	60	70		140.0%	140.0%	A			有償ボランティアによる生活支援 事業	67	健康福祉課		
		8	地区社会福祉協議会への登録者数	人	276	251	新規設定	256	262	282		102.2%	124.0%	A			地区社協の自主的な活動を促進 するための補助金交付。	596	健康福祉課		
	1-3 高齢者福祉 の充実 (39頁)	9	高齢者のための福祉サービスが充 実している	%		19.1	新規設定				20.8		－						健康福祉課		
		10	配食サービス	回/年	3,700	3,550	3,312	4,148	3,087	4,295		116.1%	496.7%	A			一人暮らし高齢者に弁当を配達 し見守りにつなげる。	2,655	健康福祉課		
		11	認知症サポーター	人	700	172	609	688	914	1,084		154.9%	172.7%	A			小中学生、地域住民を対象にサ ポーター養成講座開催(5回)	47	健康福祉課		
		12	まっくん生活支え愛事業利用者数	件/年	50	0	新規設定	39	42	36		72.0%	72.0%	B			有償ボランティアによる生活支援 事業	67	健康福祉課		
		13	緊急通報装置貸与台数	台	40	33	新規設定	28	27	28		70.0%	－71.4%	B	平成30年度中に家族と同居、施 設入所、死亡などで装置を撤去 する件数が多くなったため。	ひとり暮らし世帯は増加傾向に あるため、関係する部署と協力し つつ、広報等を活用し、利用促進 を進めていきます。	一人暮らし高齢者等に専用通報 機を設置し緊急時に通報できる 体制を確保する。	667	健康福祉課		
	1-4 障がい者福 祉の充実 (42頁)	14	障がい者のための福祉サービスが 充実している	%		17.6	新規設定				18.6		－						健康福祉課		
		15	計画相談支援支給決定者数	人	150	11	新規設定	196	129	132		88.0%	87.1%	B			障害福祉サービスの充実	3,946	健康福祉課		
		16	訪問系サービス月間利用時間	時間	1,200	834	新規設定	1,429	752	764		63.7%	－19.1%	B	想定より利用者が増加しなかつ たため	利用者が増加したときは、事業 所等と連携し提供体制の充実を はかっていきます。	障害福祉サービスの充実	27,723	健康福祉課		
		17	日中活動系サービス月間利用日数	日	2,400	1,444	新規設定	1,680	1,604	1,737		72.4%	30.6%	B	利用者は増加しているが、本人 の状態(体調等)により、利用日 数が増加しなかったため	利用が増加したときは、事業所 等と連携し提供体制の充実をは かっていきます。	障害福祉サービスの充実	154,155	健康福祉課		
		18	障がい者施設入所者数(※3)	人	8	9	新規設定	8	10	9		112.5%	0.0%	A	重度障がい者が地域で生活でき る環境が整っていないため	地域で生活ができるように広域 的に整えていきます。	障害福祉サービスの充実	13,296	健康福祉課		
	2-1 子育て支援 の充実 (49頁)	19	子どもにとって安全・安心なむらづく りをしている	%		41.6	新規設定				41.6	変わらず	－						子育て支援課 教育委員会		
		20	ファミリーサポート協力会員登録者数	人	10	4	6	8	20	25		250.0%	350.0%	A			定住自立圏合同協力会員養成 講座の開催		子育て支援課		
		21	通学路安全プログラム現地合同点検	回/年	3	1	新規設定	0	1	1		33.3%	0.0%	C	危険箇所の整理やブロック塀等 の点検を重点的に実施したた め。	通学路安全プログラムの充実さ せていく。	通学路の危険箇所把握のため の関係機関による合同点検	－	教育委員会		
		22	登下校見守りボランティア実施回数	回/年	20	10	新規設定	13	13	54		270.0%	440.0%	A			通学路における交通安全指導や 見守り活動	－	教育委員会		
	2-2 学校教育の 充実 (54頁)	23	小・中学校の学習活動の充実と成 果	%		16.7	新規設定				21.8		－						教育委員会		
		24	★体験学習実施時間数	時間/年	40	27	新規設定	44.3	36.5	42.7		106.8%	120.8%	A			総合的な学習、探究学習により、 自然学習などを体験	－	教育委員会		
		25	★キャリア教育・郷土教育実施時間数	時間/年	20	15	新規設定	23.3	19.6	23.1		115.5%	162.0%	A			①キャリア教育推進事業 ・職業理解事業 ・お仕事図鑑 ・授業プログラム立案等 ・アントレプレナーシップ教育	2,952	教育委員会		

基本目標	施策		指標	単位	目標値 (R2)	基準値 (H25)	達成値 (H27) (4次総達成 値) (※1)	達成値 (H28)	達成値 (H29)	達成値 (H30)	達成値 (R1アン ケート)	①達成割合 (H30/R2)	②5年間の 増減分に対 する達成割 合	進捗状況 の判定	原因・理由 (①達成率70%未満、②達成 率60%未満、又は進捗状況 の判定「C」「D」)(※1)	原因・理由に対する今後の対 応方針(※1)	事業内容(H30)	事業費 (H30) (千円)	担当課名	委員会判断	委員会意見
基本目標2 次代の担 い手を育 み、一人ひ とりが輝く 村		26	副学籍・交流活動	回/年	6	3	新規設定	2	3	6		100.0%	100.0%	A			学校行事への参加や学校便りの 交換等	-	教育委員会		
	2-3生涯学習 の推進(58 頁)	27	誰もが学べる生涯学習の機会が充 実している	%		17.2	新規設定				16.9		-						教育委員会		
		28	生涯学習講座参加者数	人/年	600	502	472	613	656	524		87.3%	22.4%	B	受講者減少、雨天による講座の 中止等があった。	各講座の内容をより魅力的なも のにしていく。	11講座、3学級の公民館講座を 開講	709	教育委員会		
		29	図書館利用者一人当たりの貸出数	点/年	8.5	8.3	8.2	8.2	8.3	8.1		95.3%	-100.0%	B	人口に比例した利用となってい ないため。	転入者や利用者していない年齢 層へ利用を呼びかけていく。	図書館資料貸出サービス。年間 資料貸出数を村人口で除した数 値。	17,899	教育委員会		
	2-4青少年の 健全育成(61 頁)	30	子ども同士、親同士のネットワー クづくり	%		12.1	新規設定				14.2		-						教育委員会		
		31	子ども体験教室等の実施回数	回/年	4	3	新規設定	3	4	4		100.0%	100.0%	A			キッズシアター、自然体験教室、 わんぱくランド、未来塾を開催	540	教育委員会		
		32	親子教室実施回数	回/年	5	3	新規設定	7	6	6		120.0%	150.0%	A			親子学級すくすく玉手箱、母の日 講座、父の日講座、科学実験 室、南信工科短大コラボ講座	130	教育委員会		
	2-5スポーツ 活動の推進 (64頁)	33	スポーツ・レクリエーション施設が 整っている	%		29.0	新規設定				30.4		-						教育委員会		
		34	★わくわくクラブ会員数	人	1,500	1,441	1,388	1,426	1,470	1,556		103.7%	194.9%	A			①社会体育事務 ・スポーツイベント・市町村・郡等 競走大会関連・外郭団体への参 加及び運営協力・NPO法人南箕 輪わくわくクラブの支援 ②村民体育館管理事務 ・指定管理委託・わくわくクラブ 等の年間使用調整と使用台帳作 成・施設整備支援	①9,730 ②6,196	教育委員会		
		35	★スポーツ施設利用者数	人/年	121,600	118,261	131,923	126,044	114,485	134,459		110.6%	485.1%	A			①社会教育関係団体登録事務 ・スポーツ施設年間使用の調整 ②村民体育館管理事務 ・指定管理委託・わくわくクラブ 等の年間使用調整と使用台帳作 成・施設整備支援 ③学校体育施設開放事務 ・わくわくクラブ等の年間使用調 整と使用台帳作成・施設整備支 援 ④大芝公園管理事務 ・指定管理委託・施設等の整備 支援	①263 ②6,196 ③263 ④108,319	教育委員会		
	2-6文化・芸 術活動の推 進(68頁)	36	文化施設が充実し、文化的環境が 整っている。	%		17.3	新規設定				16.0		-						教育委員会		
		37	文化財歴史講座等開催数	回/年	12	10	新規設定	9	6	5		41.7%	-250.0%	C	受講者減少、雨天による講座の 中止等があった。	各講座の内容をより魅力的なも のにしていく。	公民館講座 文化財講座3回、健 康にいい講座(文化財ウォーキ ング)2回、	25	教育委員会		
		38	文化団体連絡協議会登録団体数	団体	38	36	34	33	32	29		76.3%	-350.0%	B	高齢化等により加入団体の継続 が困難になったため。	現加入団体の担い手育成、新加 入団体の開拓等を検討していく。	文化、芸術活動を行う村内団体 から組織された協議会により村 まつり、村文化祭等の主要行事 を通し、文化芸術を推進。	432	教育委員会		
基本目標3 安全・安心 に暮らせる 村	3-1 防災・消防対 策の充実 (72頁)	39	防災対策が整っている	%		22.9	新規設定				25.9		-						総務課		
		40	出前講座開催数	回/年	8	2	新規設定	2	5	8		100.0%	100.0%	B			久保・北殿・南殿・神子柴・大泉・ こども館・食改等で実施	-	総務課		
		41	★防災士養成人数	人	28	13	新規設定	19	21	24		85.7%	73.3%	A			1名補助・1名既に取得者 1名(職員スキルUP)取得	9千円補助	総務課		
	3-2 交通安全対 策・防犯体制 の充実 (75頁)	42	交通事故防止対策が充実している	%		16.4	新規設定				19.0		-						総務課		
		43	交通事故件数(※3)	件/年	380	470	新規設定	401	447	406		106.8%	71.1%	C		事故要因等を調査し啓発活動や 人波作戦などを実施する。			総務課		
		44	交通事故死亡者数(※3)	人/年	0	0	2	1	2	2		達成できず	-	C		交通事故現場検証等を行い、必 要な対策を講じる			総務課		
		45	交通安全教室実施回数	回/年	20	8	新規設定	11	15	20		100.0%	100.0%	A			保育園、小学校での交通安全教 室、高齢者対策でマレットゴル フ・ゲートボール大会時実施、そ の他に交通安全講話も開催	43万円南箕 輪村交通安 全協会へ補 助	総務課		
		46	シートベルト着用率	%	100	99	新規設定	98.7	91.8	95.2		95.2%	-300.0%	C	シートベルトチェックを年4回【春 秋年末年度未実施】しているがド ライバーのマナー意識向上が必要 である。	引き続きドライバーへ意識啓発 を行う。			総務課		
		47	消費生活年間相談件数	件/年	21	12	新規設定	51	52	79		376.2%	744.4%	A					住民環境課		
	3-3 消費者対策 の充実 (77頁)	48	広報回数	回/年	20	15	新規設定	14	17	16		80.0%	20.0%	B	通常の広報では達成割合に到 達しない。	高齢者等担当課に啓発チラシ等 の配布協力要請をする。	消費者契約トラブル防止のため の啓発	0	住民環境課		

基本目標	施策		指標	単位	目標値 (R2)	基準値 (H25)	達成値 (H27) (4次総達成 値) (※1)	達成値 (H28)	達成値 (H29)	達成値 (H30)	達成値 (R1アン ケート)	①達成割合 (H30/R2)	②5年間の 増減分に対 する達成割 合	進捗状況 の判定	原因・理由 (①達成率70%未満、②達成 率60%未満、又は進捗状況 の判定「C」「D」)(※1)	原因・理由に対する今後の対 応方針(※1)	事業内容(H30)	事業費 (H30) (千円)	担当課名	委員会判断	委員会意見
基本目標4 産業と観光 の進捗で 活気を生む 村		49	消費生活講座参加者数	人/年	581	120	新規設定	240	424	352		60.6%	50.3%	B	通常の講座では達成割合に到達しない。	高齢者等担当課に講座に関するチラシ等を配布し参加者を募る。	消費者契約トラブル防止等の講話	0	住民環境課		
	4-1 商工業・サービス業の振興 (81頁)	50	★製造品出荷額等(4人以上の事業所)(※2)	億円	633	597	新規設定	689.8	689.8	765		120.9%	464.6%	A			-	-	産業課		
		51	★企業振興補助金交付事業所数	社/年	15	12	新規設定	17	20	19		126.7%	233.3%	A			新規、既存商工業者等が固定資産を基準額以上取得した場合、固定資産税相当分を補助する。	25,021	産業課		
		52	★村・県制度資金申請件数	件/年	80	73	新規設定	77	74	62		77.5%	-157.1%	B	制度資金の利用については、景気の動向や情勢により不透明な面があります。不況対策資金の借入は減少しました。	審議会のご意見をいただく中で、景気動向等に注視しながら貸付利率や貸付限度額等について柔軟に対応していきます。	県・村制度資金融資に伴う保証料補給補給及び利子補助	12,862	産業課		
	4-2 農林業の振興 (87頁)	53	★耕作放棄地の面積(※3)	ha	8.6	11.1	新規設定	12.7	9.0	8.3		96.5%	112.0%	A			・8月に委員及び地区関係者による現地調査 ・関係者先戸別訪問、指導 ・農地の貸出先等の利用調整	272	農業委員会		
		54	★効率的経営体が地域の農用地に占める面積のシェア	%	64.0	57.0	新規設定	60.3	59.5	59.1		92.3%	30.0%	B	経営体への集積は徐々に進んでいるものの、経営面積が大きい農業者が廃業・経営縮小する事例があり、伸び悩んでいる状況です。	農地中間管理機構や農地プランの話し合いの場等を活用して、経営体への農地の集積を引き続き進めるとともに、まっくんF等の大規模に引き受けている経営体への支援を行います。	人・農地プラン検討委員会等の開催	92	産業課		
		55	市民農園、観光体験農園	ha	0.5	0.3	新規設定	0.5	0.5	0.5		100.0%	100.0%	A			ふれあい農園の運営、まっくん田んぼ体験の実施	102	産業課		
		56	地域の農地を有効活用し、農業発展のための担い手の確保	人		72	新規設定	113	127	95			—						産業課		
		57	★人・農地プランに位置づけられた中心経営体	人	82	72	新規設定	113	127	95		115.9%	230.0%	A			人・農地プラン検討委員会等の開催	92	産業課		
		58	認定農業者数	人	52	45	41	41	45	44		84.6%	-14.3%	C	新規に認定農業者が増加するよりも、高齢化等により既存の認定農業者が辞めていくペースが速いため、総数が思うように増えない状況です。	新規の認定農業者を増やす取組みを継続するとともに、既存の認定農業者が後継者を確保し、引き継いでいきやすい環境づくりを進める。	①南箕輪村農業再生協議会幹事会における審査 ②JA、県、普及センター等と連携をはかり、新規就農者の発掘を進める。	0	産業課		
		59	新規認定就農者	人	7	2	新規設定	6.5	7	7		100.0%	100.0%	A			①南箕輪村農業再生協議会幹事会における審査 ②JA、県、普及センター等と連携をはかり、新規就農者の発掘を進める。	0	産業課		
	4-3 観光の振興 (90頁)	60	観光入り込み者数	人/年	625,000	593,797	新規設定	560,914	526,000	632,000		101.1%	122.4%	A					産業課		
		61	★観光PRイベント開催回数	回/年	15	11	新規設定	13	17	21		140.0%	250.0%	A			経ヶ岳バーティカルリミット さくらキャンペーン 大芝高原まつり イルミネーションフェスティバル ウォーキングイベント 地域おこし協力隊関連PRイベント セラピー・農泊モニターツアー 物産展(東京・名古屋等)	13,000	産業課		
		62	観光パンフレット配布部数	部/年	3,000	2,000	新規設定	4,000	5,000	6,000		200.0%	400.0%	A			道の駅大芝高原への配架や観光PR事業等を実施する際にパンフレット等を配布し、村の魅力を伝える。	0	産業課		
基本目標5 住みやすい環境づくりを進める 村	5-1道路・交通網の 充実(93頁)	63	バス等の公共交通機関の利便性	%		11.4	新規設定				12.9		—						地域づくり推進課		
		64	まっくんバス利用者数	人/年	16,000	15,775	13,977	15,029	12,812	13,479		84.2%	-1020.4%	C	伊那本線バスに利用者が流れたことによる減少が主な要因と考えています。	高齢者(75歳以上)の運賃無料化、無料乗り放題デー等実施した結果、H29に比べて5%の増となった。引き続き、保育園児のバス育等を実施して認知に努め、利用促進を図る。	巡回バス(まっくんバス)の運行 ・75歳以上運賃無料化 ・無料乗り放題デー(4回)	40,707	地域づくり推進課		
	5-2住宅・公園・緑地の整備(97頁)	65	ゆったりと過ごせる公園等がある	%		36.7	新規設定				39.6		—						建設水道課		
		66	村内の公園の数	箇所	20	19	新規設定	19	19	19		95.0%	0.0%	C	地区計画事業により公園整備を行っており、現在具体的な要望箇所がないため。	地区公園については、現状の地区計画事業による整備が妥当と考えている。地区からの要望に基づき、整備していく。			建設水道課		
		67	大芝公園の施設整備	箇所	10	0	新規設定	2	4	7		70.0%	70.0%	A			①管理棟改修 ②マレット南トイレ改修 ③下水道整備	①62,748 ②18,338 ③16,654	建設水道課		
	5-3 水循環・水環境の整備 (101頁)	68	水道の整備が進んでいる	%		56.3	新規設定				51.7		—						建設水道課		
		69	配水池耐震率	%	100	67	新規設定	100	100	100		100.0%	100.0%	A			—	—	建設水道課		
		70	管路耐震率	%	41.8	23.6	新規設定	8.3	9.4	9.4		22.6%	-77.9%	D	管路耐震化工事に未着手のため。	経営戦略に基づき、令和2年度から整備していく予定。	大泉区配水管増径工事用資材購入業務	421	建設水道課		
		71	下水道の整備が進んでいる	%		57.1	新規設定				53.3		—						建設水道課		

基本目標	施策		指標	単位	目標値 (R2)	基準値 (H25)	達成値 (H27) (4次総達成 値) (※1)	達成値 (H28)	達成値 (H29)	達成値 (H30)	達成値 (R1アン ケート)	①達成割合 (H30/R2)	②5年間の 増減分に対 する達成割 合	進捗状況 の判定	原因・理由 (①達成率70%未満、②達成 率60%未満、又は進捗状況 の判定「C」「D」)(※1)	原因・理由に対する今後の対 応方針(※1)	事業内容(H30)	事業費 (H30) (千円)	担当課名	委員会判断	委員会意見
		72	★下水道普及率	%	99.9	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8		99.9%	40.0%	A	数値的には目標に達していませんが、新築住宅等に対する下水道管渠布設工事は順調に推移しており、下水道普及率も上昇しています。	引き続き下水道認可区域内に新築住宅が建築される場合は計画的に工事を施工していきます。	下水道管渠布設工事の推進	10,025	建設水道課		
		73	★水洗化率	%	93.0	84.5	87.0	88.5	90.3	91.4		98.3%	81.2%	A			下水道接続向上の取組み ・公共ます設置工事の推進 ・下水道未接続者への宅内排水設備工事の推進	20,415	建設水道課		
	5-4情報化社会の構築 (103頁)	74	ホームページやメール配信から村の情報収集している	%		41.1	新規設定				25.9		—						総務課		
		75	村ウェブサイトへの1月当たりのアクセス件数	件	10,000	4,200	新規設定	14,177	15,191	18,982		189.8%	254.9%	A			-	-	総務課		
		76	メール配信サービス登録者数	件	6,000	3,400	4,207	4,618	4,921	5,384		89.7%	76.3%	A			-	-	総務課		
基本目標6 自然と共生 する魅力あ ふれる村	6-1 循環型社会 の形成 (106頁)	77	ごみの収集や資源の回収が進められている	%		55.7	新規設定				58.1		—						住民環境課		
		78	ごみ1人1日排出量(家庭系)(※3)	g/人/日	450	454	441	439	424	421		93.6%	825.0%	A			計画を策定し、村全体のごみ量を把握し適正処理に努める。	20,643	住民環境課		
		79	生ごみ処理機設置世帯数(稼働分)	戸	580	476	529	552	580	602		103.8%	121.2%	A			ごみの減量化対策として推奨する生ごみ処理器の設置補助	490	住民環境課		
		80	ごみの資源化率(家庭系)	%	26.9	21.9	17.9	17.6	16.5	16.6		61.7%	-106.0%	C	資源化できるごみは出されているが、村のステーションではなく、ポイント加算される店舗や24時間回収BOXに出されているため、村のごみ資源化率に反映されていない状況である。	店舗回収等が無くなった場合、村のステーションに出されることが予想されるため、大量の資源物が出されても対応できるように検討していく。	計画を策定し、村全体のごみ量を把握し適正処理に努める。	-	住民環境課		
	6-2自然環境の 保全・活用(109 頁)	81	騒音・振動・悪臭・大気汚染等の公害問題が少ない	%		55.0	新規設定				53.0		—						住民環境課		
		82	温室効果ガス排出量(※3)	t-CO2	928	1,009	新規設定	960	1,012	1027		110.7%	-22.2%	C	公共施設の増改築等により排出量も増加傾向にある。	庁内職員等に温室効果ガス排出量についての広報等を行い排出量の削減に理解を求める。	役場事務・事業で排出される温室効果ガスの総排出量を把握し、排出量の削減に努める。	-	住民環境課		
		83	公害苦情処理件数(※3)	件/年	47	59	新規設定	59	43	42		89.4%	141.7%	A			環境の保全に関する問題が発生した場合は、速やかに調査し解決に努め適切な処理を行なう。	-	住民環境課		
	6-3景観の整備・形成(111 頁)	84	田園風景等の景観がよい	%		64.1	新規設定				63.1		—						建設水道課		
		85	景観審議会開催回数	回/年	2	0	新規設定	0	0	0		0.0%	0.0%	B	景観形成基準に適合しない案件等について審議を行うこととしているが、届出のあった行為について全て基準に適合しており、開催する必要がなかったため。	景観形成基準に適合しない案件等があった場合、随時開催していく。	-	-	建設水道課		
		86	啓発活動回数	回/年	2	0	新規設定	2	2	2		100.0%	100.0%	A			-	-	建設水道課		
基本目標7 協働と満足 度の高い 行政経営を 進める村	7-2地域コミュニティの育成 (114頁)	87	持ち家世帯の区加入率	%	90.0	89.1	新規設定	89.7	89.2	89.2		99.1%	11.1%	B	区の協力をいただきながら、転入転居の機会以外にも区組の加入推進に取組んでいて、加入世帯は増加している。一方で、高齢化や一人暮らしになったことにより、区を抜ける方も増加しているため、加入率が上がらない。	昨年度の途中から、区長会を通じて区や組の脱退者の原因調査を開始している。まだ、調査の途中ではあるが、推測できる原因のひとつとなっている、高齢者世帯や一人暮らし世帯でも区や組に加入を継続できるよう、役が回ってきた際の免除や負担軽減等検討していただく事を今後予定している。また、多世帯住宅が増加している実態があり、その一方の世帯が未加入となっている世帯がかなり多い。この解消に努める必要がある。	①転入者及び転居者に地区相談員等が区の概要等を窓口で説明し、理解をいただく。 ②その異動者の氏名住所及び地図を区長宛に通知し、区として加入推進を依頼する。 ③組を脱退する理由調査開始	0	総務課		
	7-3 人権尊重・男女 共同参画の推進 (118頁)	88	審議会委員の女性比率	%		32.9	34.0	26.8	26.8	24.4			—	C	女性比率は増加しているが、目標設定を村独自のものから国の基準に合わせたため判定がCとなった。	審議会等の担当する各課に周知を図っていく。			教育委員会		
		89	研修会・講演会等の開催数	回	5	3	新規設定	4	4	2		40.0%	-50.0%	B	パートナーシップ南みのわで行う防災研修会等は今年度行わなかった。組織が弱体化しているのので30年度はパートナーシップ南みのわのPRを中心に活動を行った。	目標の見直しと、新規研修会等の検討を行っていく。	パートナーシップ講演会、人権教育研修会	221	教育委員会		

※1 「達成値(H27)(4次総達成値)」欄の「新規設定」は、第5次総合計画から新たに、又は変更して追加した指標
第4次総合計画での目標と同じ指標の場合は、平成28年度に第4次総合計画の達成状況調査で回答していただいた達成値を記入してあります。
※2 達成値(H29.3.31)はH26確報値となっています
※3 数値が低くなることを目標値としている項目

達成度	評価基準	項目ごとの平均
A：施策を達成した 80～100％	達成度を点数化	80以上 ⇒ A
B：施策をおおむね達成した 60～80％	A=100	80～61 ⇒ B
C：施策の半分程度達成した 40～60％	B=80	60～41 ⇒ C
D：施策に着手、動き始めた 20～40％	C=60	40～21 ⇒ D
E：施策にあまり着手できなかった 0～20％	D=40	20以下 ⇒ E
	E=20	

- ①順調
- ②おおむね順調
- ③やや努力を要する
- ④努力・改善が必要

資料1-2

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向性	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）	質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見
1 健やかに生きいき暮らせる村	1 村民の健康づくりの推進					A	86.3								
	(1) 健康づくりの充実					A	95.7								
	(2) 母子保健の充実					A	91.7								
		② 障がいや発育発達に不安のある子どもへの支援	心身の成長・発達において支援を必要とする子どもと家族に対し、育児相談や療育等の支援を充実します。	福祉係、健康推進係と連携しながら育児相談や療育等の支援を行っています。	B	支援をつなぐ先の資源の開発が必要です。	拡充	障がい者総合支援センターさらに働きかけます。	子育て支援課	子育て教育支援相談室	2	残された課題欄に「～支援をつなぐ先の資源の開発～」とあるが、「資源」とは具体的に何をいうか。	「資源とは」放課後等児童サービスや、障がいや発育発達に不安のある子どもがいつも家族や身内が付き添わなくても安心して過ごせる居場所などのことです。また、親子ともに障がいを抱えている場合には、安心して子育てのできる居場所などのことです。		
	(3) 成人保健の充実					A	93.3								
	(4) 保健サービス体制の充実					A	100.0								
	(5) 地域医療体制の充実					A	100.0								
	(6) 救急医療体制の充実					A	90.0								
	2 地域福祉の充実					B	80.0								
	(1) 地域福祉意識の高揚					B	73.3								
	(2) 地域福祉体制の強化					A	81.1								
		② 情報提供・総合相談体制の整備	a 介護・福祉サービス等を適切に利用できるよう、情報提供の充実、総合的な相談体制の整備等に努めます。	毎月3制度説明会を開催し、「高齢者福祉サービス制度」の冊子を配布しました。村ウェブサイトにて「高齢者福祉サービス制度」を掲載しています。	B	広く広報ができる方法について引き続き検討していきます。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	高齢者支援係	2	3制度とは何で、どんな形で説明会を開催しているのか。	3制度とは、介護保険制度、国民健康保険の前期高齢者の制度、後期高齢者医療保険制度のことです。それぞれの制度に、加入などの手続きが必要になる65歳、70歳、75歳の誕生日を迎える方を対象に制度説明会を開催しています。		
	(3) ボランティア活動の促進					B	80.0								
	3 高齢者福祉の充実					A	80.8								
	(1) 在宅医療と介護の連携強化					C	60.0								

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）	質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見	
		（2）在宅福祉サービスの充実					A	85.0								
			② 自立生活支援の充実	介護保険の対象とならない高齢者の在宅生活の維持・継続を支援するため、家事援助等を中心とした在宅福祉サービスや閉じこもり防止のための支援等、生活支援サービスの提供を、地域のボランティアやNPO等の民間資源の育成、活用も視野に入れ行っていきます。	住民主体で行われる取組みを支援するため、地域懇談会や実践者向けの講習会、実践事例の報告会を行っています。サロン等の取組みが徐々に増えつつあります。	A	住民主体の家事支援の活動の立ち上げには至っていません。	維持	家事支援は住民主体では立ち上げにくく、また支援を受けることへの抵抗感もあることから、ニーズ把握と支援の方法について引き続き検討していきます。 ○1-4④eの記述と共通する部分があります。（介護支援係）	健康福祉課	介護支援係	2	介護保険の対象とならない高齢者のニーズはどのように汲み取っているのか。（1→3(6)③aにも通じる）	民生児童委員の活動の中で寄せられた意見を参考にするとともに、地域包括支援センターによる各相談事例への対応を通じてニーズを把握しています。 また、各区で行う地域懇談会で出された意見や、県が集計する市町村高齢者実態調査を参考にしています。		
			③ 家族の心のケアの充実	自宅で家族を介護している方々の心身のリフレッシュを目的に開催している座談会や食事交流会、介護者教室について、内容の充実を図っていきます。	座談会、食事交流会、介護者教室を開催できています。	B	介護者も世代交代が進み、同じ境遇の者同士で集まるといったニーズが減少してきているため、参加者が限られてきています。	維持	事業規模は当面現状維持とし、事業のあり方を検討していきます。	健康福祉課	介護支援係	1	近隣の介護者のニーズをどのように分析しているのか。どのように把握しようとしているか。	地域包括支援センターやケアマネジャーが対応する事例を通じてニーズを把握し、全体の傾向を係内で分析しています。また、県が集計する市町村高齢者実態調査を参考にしています。		
		（3）生きがいづくりの推進					B	70.0								
			① 老人クラブ等の支援	高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、老人クラブ等の活動の場の提供に努めるなど、活動への支援を行うとともに、加入者が減少傾向にある地区老人クラブへの加入促進の支援を図ります。	老人クラブへ補助金を交付しています。また、老人福祉センター赤松荘を利用していただいています。	B	加入者が減少傾向にあるため、加入促進の支援が必要です。	維持	今後も事業を継続していきます。	健康福祉課	高齢者支援係	1	老人クラブはどんな活動をしているのか。	地区によって違いはありますが、主に区内各所の環境整備や花壇整備などの社会活動、村や区行事への積極的参加、保育園児との交流、会食会、マレットゴルフなどを通じ会員同士の交流を図っています。		
			② 交流活動の充実	様々な人々との交流の中で、高齢者が生きがいを見出せるよう、保育園等との世代間交流事業をはじめ、学習やスポーツ、ボランティア活動等高齢者の自主的な交流活動の促進を図ります。	村内保育園でふれあい保育を毎年実施し、季節の行事を高齢者と経験しています。	B	特にありません。	維持	今後も事業を継続していきます。	子育て支援課	子育て支援係	2	保育園での高齢者交流の達成度について 子育て支援係は「B」とし、社会教育係は「C」としているが、両社で達成度についての考え方のすり合わせを行っているのかわからないのか。 残された課題について 方や「特にありません」もう一方は「充実を行う必要がある」というのは開きが大きすぎる気がします。	教育委員会と考え方のすり合わせを行っていませんでした。すり合わせを行った結果、保育園は教育委員会管轄以外の高齢者の方々とも交流を行っており、村としては「B」であります。今後も継続して事業を行っています。		
			② 交流活動の充実	様々な人々との交流の中で、高齢者が生きがいを見出せるよう、保育園等との世代間交流事業をはじめ、学習やスポーツ、ボランティア活動等高齢者の自主的な交流活動の促進を図ります。	公民館事業等で高齢者と保育園交流を行っています。	B	保育園交流の充実を行う必要があります。	維持	今後も継続して行っています。	教育委員会事務局	社会教育係	3	保育園での高齢者交流の達成度について 子育て支援係は「B」とし、社会教育係は「C」としているが、両社で達成度についての考え方のすり合わせを行っているのかわからないのか。 残された課題について 方や「特にありません」もう一方は「充実を行う必要がある」というのは開きが大きすぎる気がします。	「B」に変更します。理由は下記のとおりです。 子育て支援係と考え方のすり合わせを行っていませんでした。すり合わせを行った結果、保育園は教育委員会管轄以外の高齢者の方々とも交流を行っており、村としては「B」であります。今後も継続して事業を行っています。		
			（4）福祉施設の整備充実					B	80.0							
			（5）安心な老後生活の支援					B	80.0							
			（6）介護保険制度の充実					A	85.7							
	4 障がい者福祉の充実	障がい者福祉の充実					A	83.5								
		（1）障がい福祉サービスの充実					A	82.0								
		（2）生活環境の向上					B	80.0								
		（3）社会参加と自立支援					A	85.5								
	5 社会保障の充実	社会保障の充実					A	92.3								
		（1）国民健康保険の充実					A	100.0								
		（2）後期高齢者医療の充実					A	100.0								
		（3）国民年金制度の啓発					A	100.0								

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向性	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）	質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見
		（４）低所得者福祉の充実				B	80.0								
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村															
1 子育て支援の充実						A	87.3								
（１）児童の健全育成						A	86.7								
	② 子どもの安全見守り運動の定着と推進	子どもたちが安心して遊べる地域にし、子どもの安全を確保するための地域ぐるみの取組みを促進するとともに、必要に応じて活動の支援を行います。		「見守りボランティア」への登録者の拡大を図っています。（学校教育係）	D	多くの村民が「地域ぐるみで子どもを育てる」必要性を感じているものの、自ら関わることは少ないように思います。また、関係機関や青少年にかかわる団体が、共に考え合う機会が設けられていない状況です。（学校教育係）	拡充	「地域ぐるみで子どもを育てること」を、関係機関や青少年にかかわる団体が、共に考え合い具体的な取組に繋げていくことが必要だと思います。村民の子どもを見守り育てる意識を醸成していくことが必要と考えます。（学校教育係）	教育委員会事務局	学校教育係	2	達成度について、管理防災係は「B」とする一方、学校教育係は「D」としています。数値成果指標「登下校時の見守りボランティア実施回数」では、5年間で440%以上の上昇が示されていますが、「見守りボランティア」のなり手が不足しているのでしょうか。	村では、幸いにして大きな事件等は起きていませんが、全国的には、子供たちを狙った犯罪や不幸な事故が後を絶たない状況です。子供たちを守っていくには、地域の見守り活動の充実が必要であり、多くの方にご協力をいただくことが重要であると考えています。		
（２）保育の充実						A	88.6								
	⑤ 放課後児童の健全育成	a すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、教育、福祉の所管部署が協力し、一貫性のある放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実を図ります。		所管部署と協力し、事業の充実を図っています。	B	引き続き所管部署と連携し充実を図ります。	維持	「放課後子ども総合プラン」の策定について検討を進める。	教育委員会事務局	学校教育係	2	検討されている「放課後子ども総合プラン」の概要を教えてください。	村としての具体的な計画は作成できていませんが、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後のあり方を検討していきます。		
	⑤ 放課後児童の健全育成	b 地域住民等の参画を得て、放課後等すべての児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う放課後子供教室の計画的な整備を進める「放課後子ども総合プラン」を策定し、その推進に努めます。		まっくん体験広場において小学校高学年を対象に学習や体験・交流活動に取り組んでいます。	A	運営する人材、実施する場所が不足しています。	拡充	教育委員会等との連携を深め、課題をクリアし、多くの子ども達が参加できる体制を築いていきます。	子育て支援課	こども館係	1	検討されている「放課後子ども総合プラン」の概要を教えてください。	放課後子ども総合プランにつきましては、学校教育係で策定しますので、概要につきましては、学校教育係から説明いたします。		
2 学校教育の充実						A	92.0								
（１）就学前教育の充実						A	96.0								
（２）義務教育の充実						A	90.6								
	⑤ 地域に開かれた学校づくり	b P T A活動や学校評議員制度、信州型コミュニティスクール運営委員会（仮称）等により、保護者や村民の参画を図り、開かれた学校づくりを促進します。		信州型コミュニティスクールによる、学校と地域住民の協働による開かれた学校づくりを推進しています。	A	学校と地域住民の協働が重要です。	維持	今後も事業を継続します。	教育委員会事務局	学校教育係	1	「学校評価」はどのように実施しているか。また、それをコミュニティスクール運営委員会にどのように提供（活用）しているか。	児童生徒・保護者・教職員によるアンケートを行い、分析することで学校評価を行っています。評価結果は、運営委員会の中で検討していただき、学校運営の改善を図っています。		
（３）障がい児教育の充実						A	95.0								

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向性	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）		質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見	
	3	生涯学習の推進				A	85.6										
		（１）生涯学習の充実、推進体制の確立				A	86.2										
		⑤ 図書館活動の推進	地域の情報センターとして、村民の読書活動や暮らしを支える幅広い分野の資料を収集して提供します。幼児から高齢者までに利用してもらえるように、読書普及活動の一環として世代別の「おはなし会」、「出前講座」等を実施します。幼年期からの子どもの読書習慣の定着化に関係機関と協力して取り組むことで、図書館活動を一層推進します。	開館当時は利用が少なかった高齢者層の利用が多くなり、三世代で図書館を利用されるご家庭も多くなっています。開館当時から取り組んでいる「幼児頃からの読書環境を推進する取組」などの成果が出ているのではないかと考えています。関係機関との連携はできており、村図書館の資料を有効活用してもらっています。	B	共働き世代が増えて、平日の親子の利用が少なくなっています。忙しい日常の中にも、幼児頃からの読書習慣を大切にしてもらうための呼びかけが必要です。	維持	未読児童親子向けのおはなし会の見直しや未読親子向けや幼児向けの絵本リストの作成をしていきます。また定期的に絵本作家らの講演会なども実施していきます。	教育委員会事務局	社会教育係	1	村図書館の図書充実のためには蔵書スペースが狭いと考えます。拡大の予定はないか。	平成20年度に「世代間交流室」を増築しており、費用的なこともあり現時点では増改築の予定はございません。今後の取組として、利用が高い資料を手に取りやすい場所に優先的に置くようにするなど、蔵書スペースの有効的な活用を考えていきます。				
		⑥ 人権・平和の意識の啓発	a 人権意識の啓発に努め、人間の尊厳にかかわる差別や偏見の解消が図られるよう、研修等の活動を積極的かつ効果的に推進します。	村民・職員対象の人権教育研修会（人権講演会）を年1回行い、村民の人権意識の向上に努めています。しかし、年1回、参加者はほぼ職員である現状では、村民の人権意識を高めることができていない状況です。人権及びDV相談等非常勤特別職が担当となっているが、常時対応することができない。	C	人権教育研修会の複数回開催、参加者増の取り組みを行う必要があると考えます。人権教育研修会への村民の参加を促す取組を工夫した結果、参加者が倍増（80名）しましたが、現在体制（人員）ではこれ以上の取組を行うことは難しい状況です。人権及びDV相談等非常勤特別職が担当となっているが、常時対応することができない。	拡充	転入による人口増により、住民意識も多様化しており、住みよい村づくりを行う上でも、人権教育を重点として拡充することが必要だと考えます。区長会等村関係機関での人権研修会を行う必要があると考えます。人権及びDV等に関する相談は、常時対応が可能な窓口及び担当とすることが大切だと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1	人権擁護委員（法務局）の対応窓口は住民環境課ですが本施策は教育委員会事務局となっている。その意図は、	住民環境課では、法務局所管である人権擁護委員の推薦や、人権相談開設場所の手配等、人権擁護委員の事務局的な業務を行っており、相談対応は委員と法務局が行っています。教育委員会事務局では、村民の人権意識の向上を図るための啓発活動を主として行っています。また、学校人権教育の促進を図るため、学校への情報提供を行うなど、学校と連携した取組を行っています。				
		（２）生涯学習拠点施設の整備充実				A	84.0										
		⑤ 郷土館の充実	村に受け継がれている歴史資料や生活文化資料を適切に保存するとともに、それらの資料を活用した研究・学習活動を推進するため、特別展の開催や村ウェブサイト等を活用して積極的な情報発信を図るなど、郷土館を充実します。また、郷土館の老朽化に対応するため施設整備に向けて検討します。	特別展や特別施設開放を行い、多くの方に利用してもらう取組を行っています。一方で、老朽化に向けた施設整備は進んでおらず、現在郷土館で有している文化財の保存・活用の方角性について一定の目的が立っていません。関連して、郷土館の恒常的な管理者が不在となっており、検討が必要な状態です。	C	郷土館の老朽化対応については、更新・廃止・一部移設等の方向性を含めた検討が必要です。また、郷土館の恒常的な管理者が不在となっています。来館対応だけでなく、保存された文化財の整理が必要な状態です。	効率化・統合	郷土館老朽化対応にあたり、更新以外の選択肢も視野に入れないが検討が必要です。検討にあたり、現存する村の文化財を整理し、当村における文化財の位置づけをより明確にする必要があると考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1	役場内や村民センター、小中学校等、人目のつきやすいところで出開帳的な特別展を開いてはどうか。	過去には村民センターで特別展を実施したことがあります。郷土館に来る人関心の高い人以外にも、文化財周知の機会となり、高い効果が予想されるので前向きに検討します。しかし、2-6(4)②以降の課題に挙げたとおり、耐震化されていない郷土館、文化財資料・情報の整理、専門的知見者の発掘と育成が優先事項となるため、全体のバランスを考慮しながら可能な範囲から実施を目指します。				
		⑤ 郷土館の充実	村に受け継がれている歴史資料や生活文化資料を適切に保存するとともに、それらの資料を活用した研究・学習活動を推進するため、特別展の開催や村ウェブサイト等を活用して積極的な情報発信を図るなど、郷土館を充実します。また、郷土館の老朽化に対応するため施設整備に向けて検討します。	特別展や特別施設開放を行い、多くの方に利用してもらう取組を行っています。一方で、老朽化に向けた施設整備は進んでおらず、現在郷土館で有している文化財の保存・活用の方角性について一定の目的が立っていません。関連して、郷土館の恒常的な管理者が不在となっており、検討が必要な状態です。	C	郷土館の老朽化対応については、更新・廃止・一部移設等の方向性を含めた検討が必要です。また、郷土館の恒常的な管理者が不在となっており、保存された文化財の整理が必要な状態です。	効率化・統合	郷土館老朽化対応にあたり、更新以外の選択肢も視野に入れないが検討が必要です。検討にあたり、現存する村の文化財を整理し、当村における文化財の位置づけをより明確にする必要があると考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	1	村郷土館改築(改築にあたっては美術博物館<モデル新田町>、または創造館<伊那市>とし、ギャラリー併設、図書館併設、文化財展示室併設の総合的文化施設)の予定は、	老朽化だけでなく、耐震化がなされていないため、改築が必要ですが、学校等の施設整備を優先的にやっているのので、近々での改築は難しい状態です。多くの住民への周知、管理コスト等を考慮すると、他公共施設との併設、あるいは、施設内に展示機能を持たせることが望ましいと考えています。しかし、文化財事業の方針・人員・文化財の整理保管に一定のめどが立っておらず、要件抽出ができていません。				
	4	青少年の健全育成				B	71.7										
		（１）家庭と地域への関わり				B	71.4										
		（２）育成体制の整備				B	72.0										
	5	スポーツ活動の推進				A	83.2										
		（１）スポーツ・レクリエーション活動の充実				A	82.5										
		（２）スポーツ・レクリエーション行事の充実				B	80.0										

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向性	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）		質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見
		(3) スポーツ・レクリエーション施設の充実				A	86.7									
		④ 野外活動施設の整備	自然志向に対応した野外活動施設として、信州大芝高原みんなの森やオートキャンプ場等の適切な維持管理を行います。	信州大芝高原みんなの森における森林セラピーロード、各施設等の適切な維持管理は日々行っています。		B	みんなの森のセラピー利用者も年々増加しており、トイレの利用も多くなる中で、トイレ施設等のバリアフリー化などの施設充実を図っていく必要がある。	拡充	トイレ施設等の整備を図り、施設充実を図る。	産業課	耕地利務係	1	野外活動施設として大芝高原のみ挙げられていますが、経ヶ岳登山道と樺兵衛峠も加えて考えていく方がよいのではないかと、昭文社地図に大泉所ダムコースが記載されて以後、ヤマレコなどのWebサイトにおける経ヶ岳山行記では、仲仙寺コースより大泉所ダムコースの記載が増えています。	観光振興としては、施策4ー3観光の振興において、樺兵衛峠・経ヶ岳を含む既存観光・交流資源の整備充実を記載しています。		
		④ 野外活動施設の整備	自然志向に対応した野外活動施設として、信州大芝高原みんなの森やオートキャンプ場等の適切な維持管理を行います。	指定管理者により、維持管理を行っています。		B	施設の維持管理・修繕が必要となってくる為、使用料等の見直しが必要です。	維持	指定管理者により、維持管理を行っています。	産業課	商工観光係	2	野外活動施設として大芝高原のみ挙げられていますが、経ヶ岳登山道と樺兵衛峠も加えて考えていく方がよいのではないかと、昭文社地図に大泉所ダムコースが記載されて以後、ヤマレコなどのWebサイトにおける経ヶ岳山行記では、仲仙寺コースより大泉所ダムコースの記載が増えています。	観光振興としては、施策4ー3観光の振興において、樺兵衛峠・経ヶ岳を含む既存観光・交流資源の整備充実を記載しています。		
	6 文化・芸術活動の推進					B	80.0									
		(1) 文化活動の充実				B	80.0									
		(2) 文化行事の充実				B	80.0									
		(3) 文化施設の充実・活用				A	86.7									
		(4) 文化財、伝統文化の保護・伝承				B	77.8									
		② 文化財保護活動の推進	a 村内に数多く点在している史跡・遺跡について、保護措置を推進するとともに、調査研究を行い、記録・保存を行います。	村文化財専門委員会の意見を取り入れながら、史跡・遺跡の保護措置の方向性を定め、可能なところから推進しています。しかしながら、実態の把握に留まっており、調査研究・記録・保存に至らない状態に至っているのが現状です。		C	学芸員となる資格を有する職員が不在となり5年以上が経ち、また、村文化財専門委員会委員の高齢化により、文化財に関する情報の蓄積が不足しています。	効率化・統合	各情報のデータベース化を行い、専門的知識を有さない職員でも継続して文化財保護を行える体制作りが必要です。	教育委員会事務局	社会教育係	1	「2-3(2)⑤郷土館の充実」において、「C」という達成度とされているが、2-6(4)②以降をみると、資格を有する学芸員が5年以上不在とのこと。建物の小ささなども問題であるが、担当する職員が不在では文化財の保護などできるはずもないので、達成度「B」というのはあまりにも妥当性を欠くと思います。職員の採用から始めなければならない以上、評価としては「E」とすべきではないか。	「C」に変更します。理由は下記のとおりです。文化財の活用(情報の記録・整理活動、周知)は、体制の整備・充実が必要で対策を講じる必要がありますが、文化財の保存という観点では、定期的な措置を取り、重大な損失・破壊等を防止している、一定の成果(現状維持)が出ているためです。		
		② 文化財保護活動の推進	b 文化財の調査研究を推進するとともに、文化保護団体の育成による保護体制を確立します。	平成30年度の史跡改訂・発行に伴い、現存する史跡の再調査を行い、刊行物という形で出力を果しました。埋蔵文化財については、2003年以降調査研究を目的とした行っていない。文化保護団体には補助・支援を行い、活動の継続を図っています。		C	文化財の実態把握・保護に重点をおいた施策実施となっており、調査・研究にいたっていないのが実情です。	維持	新たな調査・研究事業に取組むのではなく、既存の調査研究並びに保護記録を基礎とした情報整理・保護体制整備を図ります。	教育委員会事務局	社会教育係	1	「2-3(2)⑤郷土館の充実」において、「C」という達成度とされているが、2-6(4)②以降をみると、資格を有する学芸員が5年以上不在とのこと。建物の小ささなども問題であるが、担当する職員が不在では文化財の保護などできるはずもないので、達成度「B」というのはあまりにも妥当性を欠くと思います。職員の採用から始めなければならない以上、評価としては「E」とすべきではないか。	「C」に変更します。理由は下記のとおりです。文化財の活用(情報の記録・整理活動、周知)は、体制の整備・充実が必要で対策を講じる必要がありますが、文化財の保存という観点では、定期的な措置を取り、重大な損失・破壊等を防止している、一定の成果(現状維持)が出ているためです。		
		② 文化財保護活動の推進	c 学校教育や文化講座等による文化財・伝統文化研究を促進します。	村郷土館で学校の要望に応じて、授業にあわせた施設開放を行っています。また、学校図書館で史跡等の貸出案内を行い、郷土学習に活用を図っています。		C	学芸員となる資格を有する職員が不在となり5年以上が経ち、また、村文化財専門委員会委員の高齢化により、村が有する刊行物や文化財について、十分に説明できる担い手が限られています。	効率化・統合	特定の人材に偏らない、担い手の発掘・育成が必要です。	教育委員会事務局	社会教育係	1	「2-3(2)⑤郷土館の充実」において、「C」という達成度とされているが、2-6(4)②以降をみると、資格を有する学芸員が5年以上不在とのこと。建物の小ささなども問題であるが、担当する職員が不在では文化財の保護などできるはずもないので、達成度「B」というのはあまりにも妥当性を欠くと思います。職員の採用から始めなければならない以上、評価としては「E」とすべきではないか。	「C」に変更します。理由は下記のとおりです。専門的知見者を中心とした活動は、持続的な仕組みづくりが課題となるため。一方で、村文化財の書籍について、図書館の貸出対応の緩和やウェブサイト掲載等を行い、施設や特定の人員に限定されない、自主的な学習する機会を拡大したため。		
		② 文化財保護活動の推進	d 発掘された遺物や収集された資料の適正な管理・保存のため、電子データ化を進めるとともに、村ウェブサイトで公開するなど、村民が利用しやすい環境を整備します。	史跡や発掘報告書などの刊行物をウェブサイト公開し、保護・活用に努めています。一方で、村で保管する遺物や資料の電子データ化並びに公開は実施できていません。		C	電子データ化や公開の前段階である、村の有する遺物・資料の整理、情報の体系化が必要ですが、十分に実施できていません。	効率化・統合	情報公開の前段階として、情報の整理・体系化を行う必要があります。	教育委員会事務局	社会教育係	1	「2-3(2)⑤郷土館の充実」において、「C」という達成度とされているが、2-6(4)②以降をみると、資格を有する学芸員が5年以上不在とのこと。建物の小ささなども問題であるが、担当する職員が不在では文化財の保護などできるはずもないので、達成度「B」というのはあまりにも妥当性を欠くと思います。職員の採用から始めなければならない以上、評価としては「E」とすべきではないか。	「C」に変更します。理由は下記のとおりです。体制の整備が間に合わず、文化財の整理が不十分ため。改訂版史跡発行に伴い、既存資料の情報の集約・出力を行ったため。※2-6(4)②以降の課題に挙げたとおり、前置化されていない施設、専門的知見者の発掘と育成が優先事項となるため。恒常的に情報を整理及び一般公開は可能なものからの着手になります。		

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向性	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）	質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見	
			③ 伝統文化の保存・伝承	d 本村に受け継がれている歴史資料や生活文化資料を整備・保存し、それらの資料を活用した郷土学習・研究活動を推進します。 また、村誌は、発刊から年数が経過しているため、補遺を行い村誌の補遺編の発刊に向け調査・研究を行います。	歴史的資料の保存は可能な限り実施していますが、整理・活用については、ここ数年は十分に行われていません。 既存の刊行物の補遺については、あたり、平成30年度には史跡を改訂し、発刊にあたり調査研究を行いました。	C	学芸員となる資格を有する職員が不在となり5年以上が経ち、また、村文化財専門委員会委員の高齢化により、十分な知識と経験に基づく資料及び情報を整理をする環境面に不足があります。	効率化・統合	活用(学習・研究)の前段階である、資料の保存と整理を最優先事項とし、村誌改訂等に備え、長期的な視点に立ちながら、資料整理を図ることが望ましいと考えます。	教育委員会事務局	社会教育係	「2-3(2)⑤郷土館の充実」において、「C」という達成度とされているが、2-6(4)②以降をみると、資格を有する学芸員が5年以上不在とのこと。建物の小ささなども問題であるが、担当する職員が不在では文化財の保護などできるはずもないので、達成度「B」というのはあまりにも妥当性を欠くと思います。職員の採用から始めなければならない以上、評価としては「E」とすべきではないか。	「C」に変更します。理由は下記のとおりです。 ・改訂版史跡発刊により、情報を整理し、学習活動の教材を作ったため。 ・発見された文化財を可能な限り保存をしているため。 ・保存施設が複数あり、保存物が点在した状態、担当職員も十分に熟知していない状態となっているため。			
3 安全・安心に暮らせる村						B	73.5									
1 防災・消防対策の充実						B	72.6									
(1) 防災・消防体制の充実						A	90.0									
⑦ 消防団・赤十字奉仕団の充実						a 消防団員等の確保を図るとともに、地域ぐるみで消防団・赤十字奉仕団を育成していきます。	消防団員については定数減であり不足であります。	C	地域活動を実施する面でも地区から消防団員の確保が必要です。各家庭での理解が必要です。消防団定数230→191	拡充	維持する面での消防団処遇改善・体制づくりを検討し、有事の際に備える体制強化づくりを図ります。	総務課	管理防災係	達成状況欄に「～消防団員については定数減であり不足～」とは、単に定員不足ということか。	230人の定数に現在達していないということです。	
(2) 救急体制の確立						A	90.0									
2 交通安全対策・防犯体制の充実						B	72.0									
(1) 交通安全対策						B	75.0									
(2) 防犯体制の強化						B	68.6									
3 消費者対策の充実						C	60.0									
(1) 消費者意識の啓発						B	66.7									
(2) 消費者教育の充実						E	20.0									
(3) 相談体制の充実						B	66.7									
4 産業と観光の振興で活気を生む村						B	69.4									
1 商工業・サービス業の振興						B	63.4									
(1) 商業ゾーンの形成						C	46.7									
① 主要道路沿線の商業ゾーンの形成						a 県道伊那箕輪線・伊那インター沿線に商業ゾーン形成を誘導します。	空き店舗の把握、情報提供を行い、新規産業等の進出を促します。 企業進出等の相談に応じ、県道など主要道路周辺の企業誘致の実現性を検討しています。	D	空き店舗情報の把握、企業用地の確保が課題です。	維持	空き店舗の把握、情報提供を行い、新規産業等の進出を促します。 企業進出等の相談に応じた対応が必要です。	産業課	商工観光係	すでに廃墟化している大型施設(久保のバチンコ店など)についての対応はどうなのか。	所有者又は管理者等に売却や賃貸の意向を確認し、掲載要望によりHPによる情報提供を行います。	
(2) 商工業経営の支援						A	85.0									
(3) 既存企業の支援						B	73.3									
(4) 企業誘致の推進						D	40.0									
(5) 工業ゾーンの形成						D	33.3									
(6) 起業家・ベンチャー企業の育成						B	80.0									
2 農林業の振興						B	75.9									

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）	質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見		
		（１）農業生産基盤の強化				A	86.7										
		（２）農業経営の充実・強化				B	68.9										
		（３）営農センターの活動強化				A	93.3										
		（４）戦略的な農業の展開				B	74.5										
			④ 「南箕輪ブランド」の特産品づくり	b 農産物の加工・販売に取り組む「大芝高原味工房」の経営改革を進め、自主的な活動を支援するなど、「南箕輪ブランド」の手づくりで味わいのある特産物づくりを推進します。	観光協会が推奨品の認定事業を実施しています。また、商工会で発足した地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討してきています。	C	地域資源の着目点が課題となります。	維持	観光協会が推奨品の認定事業を実施していきます。また、商工会で発足した地域活性化委員会等で、地域資源の開発や素材等について検討していきます。	産業課	商工観光係	2	残された課題のいうところは、「地域資源として何に着目し、どのように開発～」ということか。	昨年からは、推奨品の認定を受けた「おもてなしプリン」については、今年度新たな商品開発や増産に向け、新たなプリン工房を設置するため「大芝の湯」を改修しています。本村においては、代表的な地域資源が確立されていないため、今後も農産物を含めた南箕輪ブランドについて、活性化委員会等で検討していきます。			
		（５）酪農・畜産の振興				B	80.0										
		（６）森林ゾーンの形成				B	80.0										
		（７）森林整備と活用				C	60.0										
	3 観光の振興					B	67.3										
		（１）大芝高原の整備と活用				B	71.4										
		① 大芝高原の魅力化	d 「大芝高原味工房」を拠点に、地域農業と連携した「南箕輪ブランド」の特産品の開発・販売を促進します。	地方創生拠点整備交付金を活用して、特産品の開発・生産・情報発信・販売の拠点となる味工房の整備を行いました。	施策が行われない場合、「南箕輪ブランド」の展開が減速することが考えられます。	B	維持	プリン等の開発した特産品の生産・販売を促進していくとともに、整備した施設を活用して、新たな特産品の開発を進めます。	産業課	農政係	1	製品化する際は、忌憚のない意見を言うモニターチームと共働でブラッシュアップをし、パッケージデザイン・味・量・インスタ映え・値段を決定してはいいかがか。	現在味工房の商品については、製品化にあたって、地域おこし協力隊・接客にあたるスタッフを中心にパッケージ等検討しています。顧客の反応のフィードバックやモニターチーム等多角的な検討など、力を入れていきたいと考えています。				
		① 大芝高原の魅力化	d 「大芝高原味工房」を拠点に、地域農業と連携した「南箕輪ブランド」の特産品の開発・販売を促進します。	観光協会事業において、推奨品の認定事業をスタートし、おもてなしプリンが認定されました。	販路の拡大、新たな商品開発が課題です。	C	維持	推奨品や特産品の拡大を進めます。	産業課	商工観光係	2	製品化する際は、忌憚のない意見を言うモニターチームと共働でブラッシュアップをし、パッケージデザイン・味・量・インスタ映え・値段を決定してはいいかがか。	現状、観光協会事業として推奨品の認定を行っており、推奨品の審査委員には、観光協会の理事を始め関係団体の有識者からなり、審査会において認定しています。今後も引き続き審査会において、認定してまいります。				
		① 大芝高原の魅力化	h 大芝高原周辺を観光・スポーツ、各種イベント等を幅広く通年有効利用できる場所にしています。	令和元年に、大芝村有林内にMTBトレイルを整備し、夏、秋と3回のイベントを行いました。夏のイベントは、『道の駅1周年イベント』として、他の団体とのイベントの同時開催として行いました。	MTBトレイルについては、年間通じての運営が可能かどうか検討の必要があります。	B	維持	現状維持を維持していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1	街中ではできないことを思いきりできる施設はいいかがか。（風紀が保てるものに絞る）スケーボー・バンド含宿など通りかかった人も楽しめる。	意見を参考にして、大芝高原を生かした、多くの方が楽しめるようなイベントの開催を考えていきます。				
		② 大芝高原施設の利用促進	b 大芝高原内の複数施設を気軽に利用しやすい仕組みを構築していきます。	森林セラピーガイドの配置や健康増進等の体験型イベントで大芝高原全体のPR等で利用促進を図っている。	複数施設の利用できるような仕組みづくりが必要である。	B	維持	森林セラピーガイドやボランティアの発掘して行く必要がある。	産業課	耕地利務係	2	高原のコンシェルジュの役割を一元的に担う機能がセンターハウスにあるか。	現状では、大芝荘が総合案内窓口となっています。コンシェルジュ的な役割を担う体制は整っていません。				
		② 大芝高原施設の利用促進	b 大芝高原内の複数施設を気軽に利用しやすい仕組みを構築していきます。	観光協会で行うイベント等、各施設でサービスを提供することにより複数施設を利用してもらえるよう工夫しています。指定管理による管理となっています。	指定管理者によるサービスの向上が必要です。	B	維持	観光協会で行うイベント等、複数施設を利用してもらえるよう工夫していきます。	産業課	商工観光係	3	高原のコンシェルジュの役割を一元的に担う機能がセンターハウスにあるか。	現状では、大芝荘が総合案内窓口となっています。コンシェルジュ的な役割を担う体制は整っていません。				
		② 大芝高原施設の利用促進	b 大芝高原内の複数施設を気軽に利用しやすい仕組みを構築していきます。	指定管理者による施設管理を行っています。指定管理者及び関係係と協議しています。（社会教育係）	関係部署との情報共有が必要です。	B	維持	引き続き必要に応じ関係部署と協議を行っています。（社会教育係）	教育委員会事務局	社会教育係	4	高原のコンシェルジュの役割を一元的に担う機能がセンターハウスにあるか。	現在、高原のコンシェルジュの役割を一元的に担う機能はありません。事業によっては国・県等の補助事業もあり、担当施設が分かれている状況です。引き続き指定管理者及び関係係と情報共有をしています。				
		（２）広域観光ルートの確立				C	56.7										
		（３）新しい南箕輪村の魅力開発				C	60.0										
		（４）観光協会を軸とした観光の促進				C	60.0										
	5 住みやすい環境づくりを進める村					A	80.7										

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）		質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見			
	1 道路・交通網の充実					B	76.8												
		（１）道路網の整備				B	73.3												
		（２）公共交通機関の充実				A	82.9												
	2 住宅・公園・緑地の整備					A	84.4												
		（１）住宅・宅地対策				A	88.0												
		（２）村民の憩いの場の創出				B	76.7												
		（３）緑の環境保護と創出				B	81.7												
		（４）墓地公園の適正配置と適切な維持管理				A	100.0												
		3 水循環・水環境の整備					A	80.8											
	（１）水資源の利用と保全				A	95.0													
	（２）上下水道の整備充実				B	76.7													
	（３）河川・水路の整備と活用				B	77.5													
	（４）治山・治水				C	60.0													
	4 情報化社会の構築					B	78.6												
		（１）情報提供の充実・促進				B	76.0												
		（２）情報網の拡充				B	80.0												
		（３）情報セキュリティの強化				B	80.0												
6 自然と共生する魅力あふれる村					A	83.4													
	1 循環型社会の形成					A	95.6												
		（１）ごみ処理対策				A	94.3												
		（２）し尿処理対策				A	100.0												
	2 自然環境の保全・活用					B	74.1												
		（１）環境行政の推進				B	75.6												
		（２）緑の保全と活用				B	67.5												
	3 景観の整備・形成					A	100.0												
		（１）景観の保全（面の景観）				A	100.0												
		（２）景観の保全（軸の景観）				A	100.0												
（３）景観の創生				A	100.0														

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向性	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）		質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見
7	協働と満足度の高い行政経営を進める村					B	71.5									
	1 参画・協働の推進					B	76.4									
		(1) 住民参画の推進				C	60.0									
		(2) 広報・広聴活動の充実				B	75.0									
			-	b 政策・施策に村民の意見・アイデアを積極的に取り入れるため、広報媒体を活用した意見聴取、各種アンケートの実施や説明会、各種団体における広聴活動等、村民からの情報収集を積極的に進めます。	諸計画にK P I等を設定しているため、定期的に住民の皆さんにアンケートをとるなどして、意見聴取を行っています。	C	意見聴取の方法や頻度については、あまり住民の負担とならないよう配慮が必要です。	維持	今後も引き続き事業に取り組みます。	地域づくり推進課	企画係	2	7-4(2)Cの課題と併せて村の将来に抱く夢やアイデアの放談会を設けてはいかがか。若い世代いいので気楽で笑えるが住々にしてこういうところから面白い新鮮な物が生まれる。少なくともむらづくり委員会のメンバーのみなさんから話を聞きたいです。	以前は各地区に出向き、村民の皆さんと直接むらづくりに関する意見交換を行っていました。毎年、区長会を通じて実施の希望をお聞きていますが、近年は区から希望がなくなっています。また、総合計画の基本構想を考える中で、各団体との懇談会や中学生との未来会議などを行って策定した経過はありますが、今後放談会のようなざっくばらんに意見が出せるようなことも研究していきます。		
		(3) 情報公開の推進				A	100.0									
		(4) 住民団体、ボランティア等の育成・支援				B	80.0									
	2 地域コミュニティの育成					B	68.8									
		(1) 協働によるむらづくり				B	76.0									
		(2) 地域の活性化支援				B	76.7									
			③ 地域づくりの推進	a 地域づくりにつながる各種活動を活発化させるために、活動の紹介を行うなど、村民に周知していきます。	特に行いませんでした。	C	各種活動について周知できていません。	拡充	村広報紙等で活動を紹介し、村民に周知していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1	達成状況に対して達成度が「C」評価である理由は何か。	村広報紙での簡単な周知は行いましたが、具体的な活動例での紹介ができなかったためCとしました。今後は、多くの方が参加して活動が活性化するように、活動に興味を持ってもらえるような周知方法を考えていきます。		
			③ 地域づくりの推進	b 地域に暮らす様々な知恵・技術を持つ人たちの協力を得て、それぞれの人が活躍でき、世代間を超えた地域の活性化につながる環境づくりを推進していきます。	特に行いませんでした。	C	村としての人材バンクを検討する必要があります。	拡充	様々なスキルを持った人材を生かすため、村人材バンクについて検討していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1	達成状況に対して達成度が「C」評価である理由は何か。	外国語の通訳等の活動希望者について、該当すると思われる担当課への紹介のみだったためCとしました。今後は、村人材バンクの必要性も含め、検討していきます。		
		(3) 地域間交流の推進				C	52.0									
			① 市町村提携の検討	大規模地震災害等に備え、同じ被害圏に属さない市町村との防災協力体制を構築します。また、交流人口の増加に向け、姉妹都市提携を検討します。	現在、姉妹提携は行っていません。	C	姉妹都市提携について、必要性を検討する必要があります。	維持	姉妹都市提携について、その必要性も含め検討します。	地域づくり推進課	地域振興係	3	達成状況に対して達成度が「C」評価である理由は何か。	防災協力等による姉妹提携の必要性について、県内での検討のみだったためCとしました。今後は、関係課とも協議して、必要性も含め検討していきます。		
			③ 積極的な情報発信	村の活性化につなげるため、村のイメージキャラクター「まっくん」の活用や、村ウェブサイト等、様々な媒体を使って積極的に情報を発信します。	まっくんグッズを作成しました。まっくんP R隊を組織し、様々なイベントへ参加して村をP Rしました。また、まっくんオフィシャルサイト等のSNSを活用し、情報を発信しました。	B	どのようなPRが効果的か、検討する必要があります。	維持	今後も積極的に情報発信していきます。	地域づくり推進課	地域振興係	1	ブラックだったリシアスだったり集めなくなるような面白い仕掛けがあるまっくんに成長させてはいかがか。クスリと笑えて話題になる変なまっくんを気取ったデザイナー（村出身の）生み出してもらっては、（そのまっくんが気の利いたツイートしても面白い）	意見を参考にして、新たなグッズの制作や積極的なSNSの活用など、効果的なPRを考えていきます。		
	3 人権尊重・男女共同参画の推進					C	52.0									
		(1) 人権尊重についての啓発の推進				C	60.0									
		(2) 人権問題に関する相談体制の充実				D	40.0									
		(3) 男女共同参画に向けての意識づくり				C	60.0									

基本目標	施策	施策の内容①	施策の内容②	施策の内容③	前期基本計画期間における達成状況	評価基準／達成度	平均評価点／残された課題	施策の方向性	優先の内容（今後5年間）	担当部署（課・局）	担当部署（係）		質問・意見内容	担当からの回答	委員会判断	委員会意見	
4 行政経営の推進			-	a 「南箕輪村男女共同参画行動計画」に基づき、広報・啓発活動等を通じ、男女共同参画の視点に立った意識改革を推進します。	第4次南箕輪村男女共同参画行動計画」を基に、推進団体の「パートナーシップ南みのわ」と連携をし、男女共同参画推進に努めています。教育委員会事務局では、男女共同参画を人権課題の一つとして人権教育に含めた取組を行っています。	C	「パートナーシップ南みのわ」が村における男女共同参画啓発活動を担当してきましたが、組織が弱体化し役割を担うことができなくなってきました。担当部局として、国・県等の調査を行ったり、研修会に参加したりしていますが、具体的な施策や取組に活かすことはできていないのが現状です。	拡充	男女共同参画推進団体であるパートナーシップ南みのわに頼らない啓発活動を考えていく必要があります。現在の推進体制では、女性活躍推進法と一体となった男女共同計画を推進することは難しく、男女共同参画を推進する部署（担当者を含む）を創設することが望まれます。	教育委員会事務局	社会教育係	1	男女共同参画について、意識改革を行う必要があるが、より具体的に、例えば、区長その他、組の役員や係に占める女性の割合を高めるべく、2割とか3割とかの割合を村の方で決めて各地区に努力を促すというのはどうでしょうか。	女性の活躍推進法と一体となった男女共同参画行動計画に基づき、女性の社会参加の必要性を周知すると共に、女性役員の割合増大に向けた努力目標についても関係機関や村民との合意形成を図っていく必要があります。			
					(4) 男女がともに生きる環境づくり	D	33.3										
					(5) 活動の支援	B	80.0										
	行政経営の推進					B	76.3										
	(1) 人口ビジョンに基づく地域戦略の推進					B	80.0										
	(2) 柔軟な組織体制の確立					B	65.0										
	(3) 広域行政の推進					C	56.7										
	(4) 健全財政の確立					A	80.8										
	(5) 行政評価システムの確立と行政サービスの向上					A	93.3										
共通事項										地域づくり推進課	企画係		ほぼ未達成の印象を持つ項目の達成度がC～Eに分かれているが、A～Eはそれぞれ何を意味しているのか。	各担当課・係等で5か年のうちの4年間が終了した想定でその施策に対しての達成状況を評価しています。その施策に対して達成状況の自己評価をA～Eの5段階で評価しており、例えば、担当課・係等で40～60%達成していると判断すれば「C」といった具合で数値だけでなく総合的に判断して評価しています。未達成の印象を持つ施策がC～Eに分かれているとのことですが、その担当課・係等で総合的に判断した結果ということと御理解いただければと思います。			
共通事項										地域づくり推進課	企画係		評価達成度の基準はどのように算出するか。 (例)①担当部署のなるべく多数による評価の統計的処理による ②施策の内容の項目の何%が達成されたかによる ③担当部署（係）の感覚による	各担当課・係等で5か年のうち4年間が終了した想定で評価しています。質問の中のものによると、②及び③で算出しているイメージとなります。			
共通事項										地域づくり推進課	企画係		「生きいき」という表記の意味。 (例)「日日」という表記には、「日々」のように繰り返しではないという意味がある。 ∴基本目標の「一人ひとり」は理解できる。	「生き生き」の表現をよりやわらかい表現にしたかったため、「生きいき」としているところです。			
共通事項 (基本目標4関連)										産業課	商工観光係		集客を目指すものについては、基本モニターチームを組織するのがよいと思う。	村の魅力を発信し、観光振興に寄与することを目的に活動していく組織が観光協会と捉えています。観光協会の役員は関係団体の有識者で組織され観光事業を推進しています。今後も引き続き観光協会を主体に事業を推進していきます。			
共通事項 (基本目標4、6関連)										地域づくり推進課	企画係		商業ゾーンの前に美観ゾーンを押さえない。	美観ゾーンとしての設定はありませんが、そこから見る風景、いわゆるビューポイントとしては、福祉ゾーン付近からみる仙文ヶ岳や権兵衛トンネルを抜けてから眼下に広がる伊那谷、西天から東の田園風景等があります。			
共通事項 (基本目標4、6関連)										建設水道課	建設工事係		南箕輪村景観計画の色分け地図のようなものがあれば見てみたい。	パンフレットがありますので次回委員会時に提示します。			
共通事項 (基本目標4、6関連)										建設水道課	建設工事係		三風デザインも見てみたい。	パンフレットがありますので次回委員会時に提示します。			

第5次総合計画前期基本計画 施策・数値目標に対する検証判断表

会議資料1-3

- ①順調
②おおむね順調
③やや努力を要する
④努力・改善が必要



基本目標	施策・数値目標項目に対する 検証判断結果（項目数）		委員会判断
1 健やかに生きいき暮らせる村	順調		
	おおむね順調		
	やや努力を要する		
	努力・改善が必要		
2 次代の担い手を育み、一人ひとりが輝く村	順調		
	おおむね順調		
	やや努力を要する		
	努力・改善が必要		
3 安全・安心に暮らせる村	順調		
	おおむね順調		
	やや努力を要する		
	努力・改善が必要		

基本目標	施策・数値目標項目に対する 検証判断結果（項目数）		委員会判断
4 産業と観光の振興で活気を生む村	順調		
	おおむね順調		
	やや努力を要する		
	努力・改善が必要		
5 住みやすい環境づくりを進める村	順調		
	おおむね順調		
	やや努力を要する		
	努力・改善が必要		
6 自然と共生する魅力あふれる村	順調		
	おおむね順調		
	やや努力を要する		
	努力・改善が必要		
7 協働と満足度の高い行政経営を進める村	順調		
	おおむね順調		
	やや努力を要する		
	努力・改善が必要		